

校則について

「児童生徒の学校生活のきまりに関する調査」より

1 校則とは

出典『生徒指導提要』（平成22年3月）文部科学省より

（1）定義：「学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき**学習上、生活上の規律**」

「児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための**行動の指針**」

（2）意義：児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、一定のきまりが必要

→社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要で、校則は**教育的意義**を有する

1 校則とは

出典『生徒指導提要』（平成22年3月）文部科学省より

（3）根拠法令：校則について定める法令の規定は**特**にない

（4）判例：学校が教育的目的を達成するために必要かつ合理的範囲内において制定し、児童生徒の行動などに一定の制限を課することができ、制定する権限は、学校運営の責任者である校長にある

裁判例：内容は、学校の専門的、技術的な判断が尊重され、幅広い裁量が認められる
社会通念上合理的と認められる範囲で、校長は校則
などにより児童生徒を規律する包括的な権能を持つ

1 校則とは

出典『生徒指導提要』（平成22年3月）文部科学省より

(5) 校則の例

- ・ 通学に関するもの
(登下校の時間、自転車・オートバイの使用等)
- ・ 校内生活に関するもの
(授業時間、給食、環境美化、あいさつ等)
- ・ 服装、頭髪に関するもの
(制服や体操着の着用、パーマ・脱色、化粧等)
- ・ 所持品に関するもの (不要物、金銭等)
- ・ 欠席や早退等の手続き、欠席・欠課の扱い、考査に関するもの
- ・ 校外生活に関するもの
(交通安全、校外での遊び、アルバイト等)

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【服装】・ **靴下の色**：白（ワンポイント可ただし色の指定あり）
※黒ストッキング、タイツ可もある
- ・ **靴下の長さ**：くるぶしソックス、ハイソックス禁止
- ・ **下着（中着）**：夏服時は白のシャツ（ワンポイント可）
Tシャツは可、体操服は不可
上着から透けて見えない色とする

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【頭髪】・**髪型**：中学生らしく、清潔でさっぱりとした髪型
活動しやすい髪型
学校生活の妨げにならない髪型
男子のモヒカン、ツーブロック、
女子の編み込み、おだんごは禁止
- ・**長さ**：前髪は、眉（目）にかからない程度の長さ
女子の後ろ髪が肩についたら、耳より下でくくる
- ・**ピン**：髪をとめる場合は、ヘアピン（黒）を使用する
スリーピンは使用しない

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【交通関係】 ・ **ヘルメット**：校章のついたもの
学校指定のヘルメット
黄色のラインが入ったヘルメット
- ・ **自転車の色**：華美でないもの
白・紺・黒・シルバー

2 各学校で現在運用している「きまり」について（例）

- 【持ち物】
- ・ **通学カバン**：学校指定の「〇〇（中）バック」を使用
 - ・ **キーホルダー**：通学カバンに一つだけ（こぶし大）
 - ・ **制汗スプレー**：無臭のみ
 - ・ **水筒**：中身はお茶か水のみ（熱中症対策としてスポーツドリンクは可）

3 調査の概要

- (1) **名称**：児童生徒の学校生活のきまりに関する調査
- (2) **対象**：高松市立小学校 4 7 校 同中学校 2 2 校
- (3) **期間**：令和 3 年 6 月 2 日(水)～6 月 9 日 (水)
- (4) **方法**：【調査票】（電子媒体）に記入しメール添付で回答
各学校で現在運用している「学校生活のきまり※」を
電子媒体で提出
※小学校は入学周知会での配布資料（服装や持ち物、生活のきまりなど）
中学校はいわゆる「生徒心得」と「自転車通学規定」
- (5) **回答者**：管理職、生徒指導担当
- (6) **調査内容**：過去 3 年間の見直し状況
R 3 年度以降の見直し予定、その他

4 調査結果

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況

見直し※の有無 ①ある 小学校87.2% 中学校100%

※見直した結果、変更しなかった場合も「①ある」で回答依頼

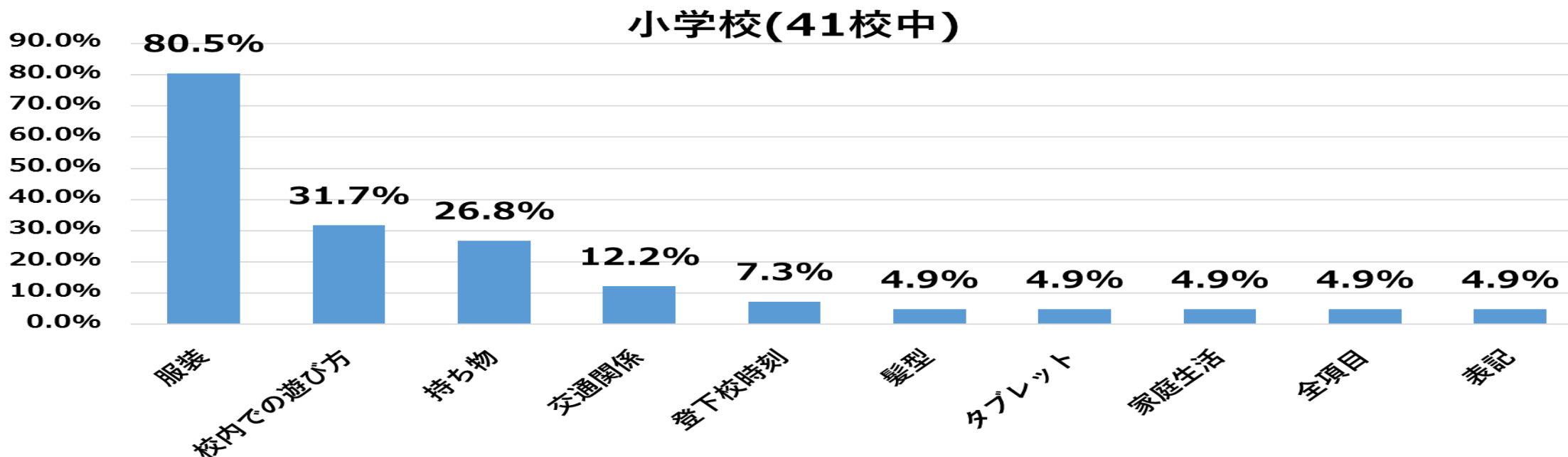
見直した年度	H30	R元	R2
小学校(47校中)	18	27	39
中学校(22校中)	11	16	21
うち、3年間連続で見直した学校	小：16		中：10

見直したきっかけ	①校内委員会	②児童生徒	③保護者	④地域
小学校(41校中)	34	11	22	1
中学校(22校中)	15	16	12	1

5 調査結果【小学校】

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況

見直した項目	服装	校内での遊び方	持ち物	交通関係	登下校時刻
小学校(41校中)	33	13	11	5	3
見直した項目	髪型	タブレット	家庭生活	全項目	表記
小学校(41校中)	2	2	2	2	2



5 調査結果【小学校】

（１）過去３年間（Ｈ３０、元年度、Ｒ２年度）での見直し状況

見直しの項目の具体例

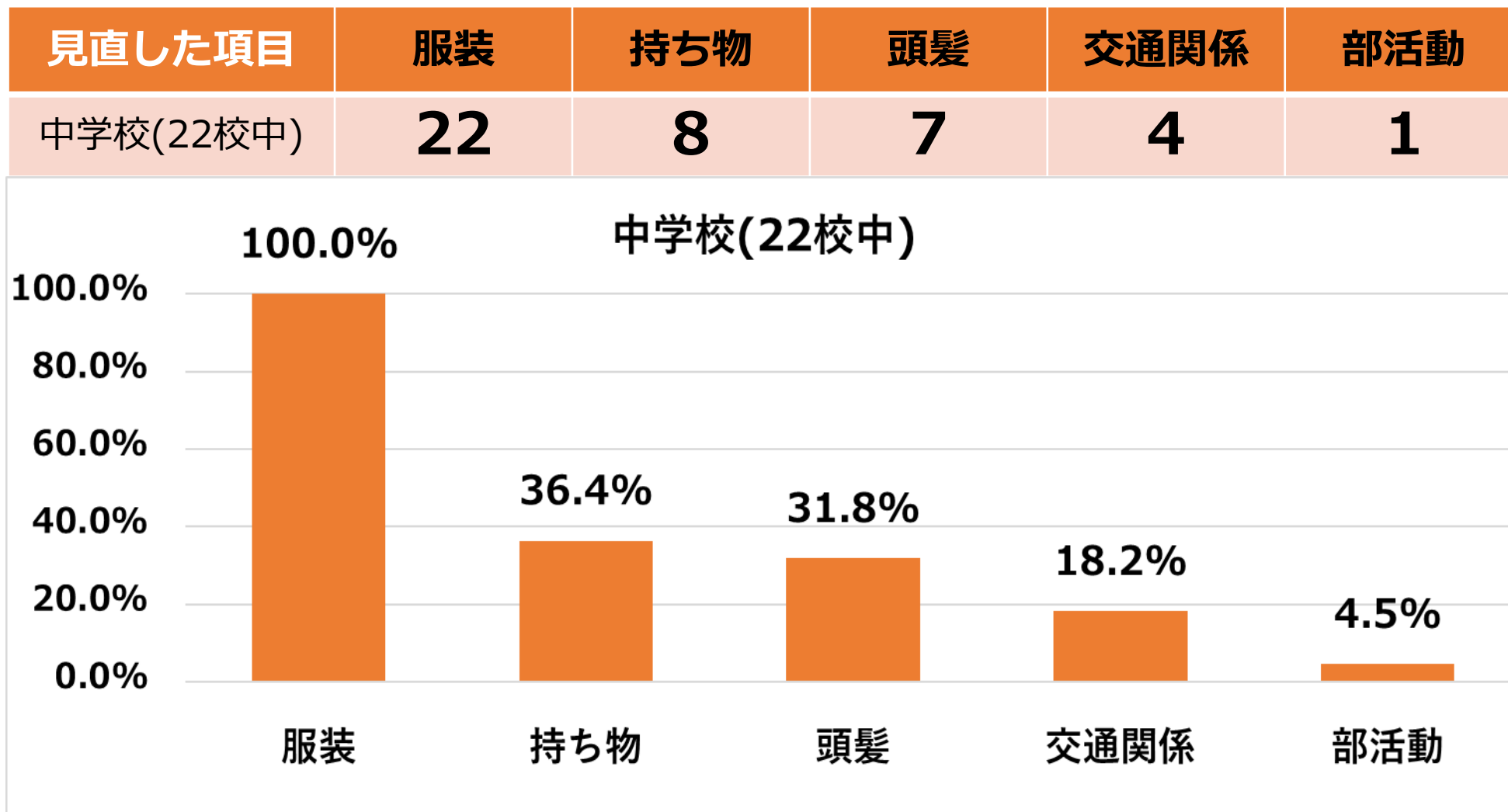
- 【服装】 ・ 季節ごとの服装のきまり
…特に冬期の防寒着に関する内容
（新型コロナウイルス感染症対策）
・ 靴下の色や長さ

- 【遊び方】 ・ 遊ぶ場所別の使い方（運動場や体育館、雨天時の校内での過ごし方など）

- 【持ち物】 ・ 筆記用具に関する内容
・ カイロや冷汗タオル、日傘の使用

6 調査結果【中学校】

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況



6 調査結果【中学校】

(1) 過去3年間（H30、元年度、R2年度）での見直し状況

見直しの項目の具体例

- 【服装】・タイツ、ストッキング⁽¹⁴⁾、靴下⁽¹³⁾に関する内容
- ・下着、中着⁽⁷⁾に関する内容
 - ・ネックウォーマー⁽⁶⁾、マフラー⁽³⁾に関する内容

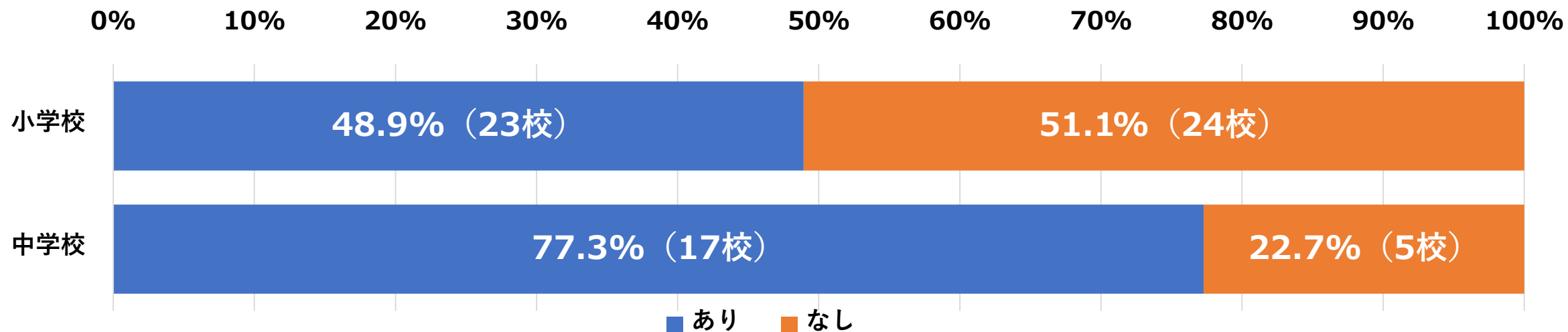
- 【持ち物】・通学カバンに関する内容⁽⁴⁾
- ・日焼け止め、制汗シート、日傘、ひざかけ

- 【頭髪】・ツープロック、ソフトモヒカン
- ・髪を束ねる位置

- 【交通関係】・自転車の車体に関する内容
- ・ヘルメットに関する内容

7 調査結果【R3年度以降の見直し予定】

見直し予定の有無



要望の出所	①校内委員会	②児童生徒	③保護者	④地域
小学校(23校)	11	4	12	0
中学校(17校)	12	9	8	2

7 調査結果【R3年度以降の見直し予定】

(1) 見直し予定の項目（小学校23校中）

【服装(11)】 ・ 靴下の色 ・ 名札（付け方、材質、水着）
・ ベスト、セーター

【持ち物(4)】 ・ 熱中症対策グッズ ・ 通学カバンの種類

【登下校(3)】 ・ 登下校のルール（時刻や通行の仕方）

(2) 見直し予定の項目（中学校17校中）

【服装(13)】 ・ 靴下 ・ 体操服登校 ・ 中着

【持ち物(4)】 ・ 通学カバン

【交通関係(4)】 ・ ヘルメット

【頭髪(2)】 ・ 男女別で区別のある頭髪制限の廃止